

第 5 次総合計画第 3 期中期計画

宇治市総合計画審議会

第 3 回総務専門部会

議事要旨

宇治市

宇治市総合計画審議会 第3回総務専門部会 議事要旨

<開催年月日>平成29年11月5日(日)13時~

<開催場所>市役所8階大会議室

<出席者>

・委員

真山 達志	同志社大学政策学部 教授
今川 博	宇治市国際親善協会 副会長
中岡 吉弘	南山城地区労働者福祉協議会 事務局長
本田 一樹	市民公募委員
向山 ひろ子	市民公募委員

・総括企画主任

中上 彰	市長公室長
寺島 修治	危機管理監
貝 康規	政策経営部 部長
本城 洋一	総務部 部長
濱岡 洋史	議会事務局長
中谷 俊哉	消防長

・事務局

岩本 裕子	所管副部長(政策経営部 副部長)
秋元 尚	審議会事務局長(政策経営部政策推進課 課長)
本間 雅人	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 係長)
藤丸 博克	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 総務専門部会担当)

<審議会次第>

1. 開会
2. 第3期中期計画小分類(案)について
3. その他
4. 閉会

< 会議内容 >

1. 開会

【事務局】 急遽、部会長が欠席されるということで、副部会長に審議を進行していただくと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【副部会長】 思わぬ事態となりましたが、よろしくお願いいたします。

傍聴申請の許可

【事務局】 では、会議を始めさせていただきます。

配布資料の確認

副部会長、会議の進行をお願いいたします。

2. 第3期中期計画小分類（案）について

【副部会長】 これより第3回総務専門部会を開催いたします。

本日は、大分類6中分類3小分類2「行政改革の推進」が大幅に変更されているため、まずはその議論をいたしまして、その後、総務専門部会の所管となる大分類1中分類2及び大分類6について、全体の最終確認を行ってまいります。

では、お手元の資料の会議次第2の第3期中期計画小分類（案）につきまして、前回、前々回の専門部会を含めて、意見に基づく修正案の説明を受けた上で、改めて資料、第3期中期計画（小分類）作成（案）に基づき審議を行ってまいります。修正案については事務局より説明をいただき、審議に移りたいと思います。

（事務局より説明）

【副部会長】 ご説明ありがとうございました。

まずは、大分類6中分類3小分類2の変更について、事務局から先ほどご説明いただきましたが、この件に関してご意見、ご質問等がある方は申し述べてください。

【委員】 ICT化と組織の再編は、ばらばらに記述すると、どこに向かっているかが全然分からなくなってしまいます。ICT化については、日本は外国と比べたら遅れていると言われております。国が進めているといっても、国の動向を見ながらやっていると、やはりあまり進まないのではないかと思います。

それで、資料5ページでは、ICT化は市民サービスの向上と効率的な行政運営と書いてあり、市民サービスの向上は大事ですが、やはり行政運営が効率的になっていくのがおそらく眼目だと思います。しかしICT化と組織の再編をどうするかは、強くリンクしてくる事柄だと思います。インターネットで少し見ただけですが、エストニアなどのICT化が進んでいる国は、重複業務をどんどん削っていくことに取り組んでいるそうです。結局重複業務をなくし、減らしていくことは、ICT化をやりやすくするために必須の取り組みではないかと思えます。だから、日本はそういう事が真っ先に出来ていて当然のようにも思えますが、なかなか出来ないのは、おそらく行政などの仕組みがICT化になじんでいないからかと思えます。だから、組織の再編とICT化は関係性が深いので、なるべく関係づけて、1つの目標の別の項目として書いたほうがいいと思います。

【行政経営課長】 おっしゃいましたとおり、大きな理念を、考えていく必要はあると思っております。

記載の手法につきましては、ほかの項目も含めて、全てがどこかに関連づいているというつくりにはなっています。どこか1つという形で体系づけてはいますが、2つ、3つの分類に関連する項目もあります。まずは4つの基本施策の1番目ということでつくらせていただいて、これから研究、導入していく段階で、実際にどの部分について一番効果があるのか、違う項目に影響するかもしれないですが、まずは総論的に、総合的にこの部分でということ、結果としてそれを市民サービスの向上にもよりつなげていくという考え方で、つくらせていただいているところの案でございます。

【副部長】 次は、大分類1中分類2と大分類6全体について、分類全体についてのご意見、ご質問はございますか。

【委員】 大分類6中分類3小分類2で、行政改革の第3期中期計画における現況と課題のところ案が書かれておりますが、3行目の終わりのところにあります、「一定の成果を挙げてきました」の成果を挙げるの挙げるは、「拳」ではなくて「上」です。実は前の第2期もその漢字でしたが、「拳」は目立つように差し出すという意味ですので、「成果をあげる」は「上」ですね。

この案の一番最後の段落、職員のことについて書いてあります。最後の段落の1行目から2行目にかけて、「職員一人ひとりの資質向上とさらなる意識の向上を図るとともに」となっていますが、行政改革審議会の資料では、「意識の改革」になっています。向上と改革の違いを説明するのはなかなか難しいですが、意識の向上と意識の改革は違うだろうと思えますし、「資質の向上とさらなる意識の向上」と向上が2回出てくるので、文章としてもおさまりが良くないと思います。連動しているという意味からすれば、これは「意識の改革」になるのかという気もします。

先ほど、委員からICTのことが指摘されておまして、ICTはあくまでも手段ですので、色々なところに使えるわけです。色々な側面に応用可能で利用できるものなので、

一か所だけにICTが入っていると、それ以外の面ではICTは関係ないのかという誤解が生じないこともないという気がします。ですから、大きな現況と課題ぐらいにICTは書いておいて、取組の方向など細かなところには書かない方がよいのではないかという気がします。致命的な問題だというほどではないですが、少し検討の余地はあると思います。

日本はICT、技術力などは非常に進んでいますが、自治体行政に対する導入は、他の先進国などと比較すると、割と進んでおりません。業務の整理がきちんとできてないので、部分的にICTを導入すると、逆に無駄がいっぱい発生するからです。トータルで業務を整理して、そこにICTを導入すると非常に効率的になるということがありますが、整理が非常に難しいのが日本の行政の実情です。

例えば、日本の水道事業を考えますと、水道の料金の徴収や計算などをICT化していくというのはすぐに思いつきますが、実際外国でも、民営化をやっているところはICT化をやっています。ただ、日本は水道料金に福祉減免などが付け加わっており、福祉施策と水道料金が連動しているという複雑な構造をとっています。それは必ずしも悪いことではありませんが、実態として複雑になっているので、ICTを導入する時に、ハードルが高くなります。そのため、先進国であり、技術も持ちながら、行政だけが遅れているというのは、やはり行政の整理がまだまだできてないということだと思います。

ただ、効率化やスマートにすることを急ぐあまりに、水道料金の福祉減免は面倒だから切ってしまうていいわけではないので、その議論は慎重にしていく必要があるだろうと思っております。

【事務局】 「成果を挙げる」という表現ですが、我々地方自治の運営規則、基本の原則など他の法律も見ながら、文言の修正を図ったりしておりますので、改めて整理、調整を図らせていただきたいと存じます。

【委員】 今回市民参加で色々な公共施設について整理するということが大々的に出て、公民館など色々な施設が動いていくと思いますが、担当はどここの課ですか。また、まちづくりをみんなでやっていく時にはどの課がするのか。ほかの県などでは、まちづくり課など、目立った課の名前があって、市民としてはすごく親しみがありますが、まちづくりに関しての相談はどこにしたらいいのかが、宇治市民としての質問です。

【政策経営部長】 公共施設等総合管理計画を9月に策定をしましたが、それは政策経営部で作成をしました。その時は、計画をつくるに当たって、集会所やコミュニティセンターなどに出前講座という形で行かせていただいて、宇治市民の皆様と色々な意見交換をしながら、宇治市の公共施設全体の計画をつくらせていただきました。公共施設の再編はまちづくりの大きな部分でございますので、しっかりと宇治市民の皆さんとやりとりをしながら計画をつくりました。

今後、具体的に整備していく主体は、例えば公民館でしたら教育委員会になりますが、まずは個別で、それぞれの施設を今後どういう形にしていくのかという、個別施設管理実施計画をそれぞれの所管課でつくっていくことになっています。総合計画の中にも宇治市

民の皆さんとの協働でまちづくりをしていくんだということを書いておりますので、個別施設管理実施計画の策定にあたっては、市民の皆様のもとに出向き、丁寧な意見交換をしながら個別の計画をつくって、各施設の適正管理をしっかりと進めていきたいと考えております。

したがって、それぞれの施設で言いますと、それぞれの管理主体は所管課ということになります。ただ、宇治市全体としてのマネジメントも必要となってくるので、政策経営部でもしっかりと進行管理をしていきたいと考えています。

【委員】 色々な意見や要望はどの課に言えばよろしいですか。

【政策経営部長】 第一義的には、その施設を持っている所管の部局にだとは思っています。そこを通じて、また宇治市全体でもまちづくりという視点でいろいろ議論はさせていただきたいと思います。

【委員】 やはり行政はすごく縦割りです。一つ一つのところで、これはこうと色々な意見が出て、結局トータルするとうまくいかないのが大体目に見えて分かりますので、横のつながりを持ってやっていただきたいのが希望です。

【副部会長】 本日予定しておりました議題は以上となります。本日の専門部会にて、小分類案については一定の審議がなされ、修正の方向も特に大きなものはなく、全体の文面が概ね定まったということで、今日いただいたご意見等は、後日会議録をもって、私と本日欠席の部会長及び事務局で内容を調整させていただき、総務専門部会案として提出したいと思います。委員の方々、以上をもちまして、今回で専門部会は終了ということによりしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【副部会長】 異議なしということですので、総務専門部会は本日の第3回をもちまして終了とさせていただきます。

3. その他

事務局より今後の予定の説明

4. 閉会

【副部会長】 皆様のご協力を得ながら終了となりました。ありがとうございました。

了